

対策・施策によるCO2削減見込み量

施策の主体	改定計画における事業					施策実施による削減見込み量 (t-CO2)		部門別削減量					
	基本方針	施策	事業	事業名	具体的な取組み (案を含む)	根拠	小計	産業	家庭	業務	運輸		
区の施策	基本方針1 エネルギー 使用量の削減	1 地球温暖化対策行動の推進	4	区の率先行動	区有施設の省エネ化の推進	千代田区地球温暖化対策第4次実行計画(事務事業編)の計画目標 2022(令和4)年度までにCO2排出量を33.3%(4,081t)削減 基準年(2015年度) 12,246t-CO2 目標年(2022年度) 8,165t-CO2 (▲4,081t-CO2) 2021年度から2030年度まで同じ削減率で削減したと想定して算出	5,830	-	-	5,830	-	1	
					区有施設に対する太陽光発電設備等の導入推進							2	
					公用車へのクリーンエネルギー自動車導入の推進							3	
					再生可能エネルギー由来の電力の利用推進							4	
	基本方針2 スマート化の促進	2	1	グリーンストック作戦(既存建物の低炭素化)	中小事業所向け省エネ診断の推進及び省エネ助成	省エネ診断1件当たりの平均CO2削減量37t-CO2×2030年度までの想定診断件数(累計)により算出	41,588	-	-	41,588	-	5	
					区民向けの助成制度の運用及び情報の発信	住宅及びマンションの過年度実績に基づく1件当たりの削減量×予定補助件数により算出	1,371	-	1,371	-	6		
					環境事前協議制度の推進	新築時の省エネ対策等の事前協議の実施	部門ごとに床面積当たりのCO2削減量を建築物環境計画書制度で求める省エネ率(20%及び35%(住宅は20%)から設定。累計の床面積×部門ごとの床面積当たりのCO2削減量により算出	48,120	0	2,768	45,352	-	7
					エコチューニングモデル事業の実施と普及啓発	エコチューニングモデル事業の実施とモデル事業の効果の普及啓発	東京都の実証試験の実績より、2.63t-CO2/件と想定。2030年度までに温暖化配慮行動計画書提出事業者が実施することを想定して算出(推定の補助件数×2.63t-CO2)	709	-	-	709	-	8
					基本方針2 エネルギーの低炭素化の促進	1 再生可能エネルギーの普及促進	1	区民・事業者に対する再生可能エネルギー機器等の導入支援	区民・事業者に対する再生可能エネルギー機器等の購入助成等	kWh当たりの発電量を1,378kWh発電量当たりのCO2削減量を0.382/1000[t-CO2/kWh]と想定。区の助成PV設置容量(累計)×1.378×0.382/1000により算出	26	-	26
	再生可能エネルギーの利用促進	区民・中小事業者を対象とした再エネ電力への切替支援	切替事業所及び世帯当たりのCO2排出量を、49.8(業務)、2.8(家庭)t-CO2/件と想定。切替世帯数(累計)×切替事業所及び世帯当たりのCO2排出量により算出	7,595	570				7,025	-	10		
	基本方針3 スマートシティの強化	1 地域交通の低炭素化の推進	1	コミュニティサイクルの推進	コミュニティサイクル事業の推進	1回あたりの想定利用距離を1.5kmとし、自動車からの転換率を5.0%とし、自動車1台・1km当たりの排出量(0.258kg/CO2)を乗じて算出。	47	-	-	-	47	11	
					3	エコドライブ等の推進	エコドライブ関連機器の設置により2.97t-CO2/台削減(国算定マニュアル)×0.5(想定実施率)×356台(千代田区内の推計台数)	529	-	-	-	529	12
	基本方針4 地球温暖化対策の推進	3 区外と連携したCO2削減のためのしみの活用	1	地方との連携による森林整備事業	地方との連携による森林整備事業の実施	各年度の整備面積(ha)に森林経営活動を実施した森林の標準吸収係数(3.2t-CO2/ha/年)を乗じて単年度分の整備面積に対する吸収量を算定	640	-	-	-	-	13	
区の施策による削減見込み量							106,454	570	11,189	93,479	576	14	
東京都の施策	東京都の施策による削減見込み量 ※区内のキャップ&トレード制度対象事業所において、同制度における第4期の削減目標を達成すると想定						151,830	-	-	151,830	-	15	
	ZEV等の普及による削減見込み量 ※東京都のZEV普及戦略における2030年度目標を達成すると想定して試算						18,309	-	-	-	18,309	16	
国の施策	国の施策による削減見込み量 ※区内のキャップ&トレード制度対象事業所において、省エネ法の努力目標である対前年度比-1%を毎年度達成すると想定						132,915	-	-	132,915	-	17	
国・東京都・区の施策による削減見込み量の合計							409,508	-	-	-	-	18	
低炭素エネルギーの普及による削減見込み量 ※区内のキャップ&トレード制度対象事業所において、100%がRE100相当の電気に切り替えると想定(2030年度における想定排出係数0.37kg-CO2の電氣から、排出係数0の電力に切り替える)							585,672	-	-	-	-	19	
次世代技術の導入・普及啓発等に起因する行動変容による削減見込み量							66,117	-	-	-	-	20	
削減見込み量(総合計)							1,061,297	-	-	-	-	21	
対策・施策による必要削減量							1,061,297	-	-	-	-	22	

<考え方>

1. 区の実施する施策のうち、削減量を定量化できるものについて、将来的な削減可能性を算定する。(1~13)
2. 東京都の施策のうち、キャップアンドトレード制度による削減見込み量(国の省エネ法による削減量を除く)を算定する。(15)
3. ZEVの普及(東京都のZEV普及戦略の2030年目標が達成された想定)による削減可能性を算定する。(16)
4. 国の省エネ法による削減量(対象は都のC&T制度対象事業所)を算定する。(17)
5. 大規模事業所等における低炭素型エネルギーの導入による削減量を算定する。(19)
6. 必要削減量と上記1~5の合計量との差については、次世代技術の導入と削減量を定量化しなかった区の事業を含む普及啓発等による行動変容による削減量として計上する。(20)